阿賀野市イメージキャラクター「ごずっちょ」の着ぐるみの使用に関する要綱

平成２２年８月２３日

告示第　１６４　号

　（趣旨）

第１条　この告示は、ふるさと阿賀野市への愛着や誇りを育み、地域の活性化と観光振興を目的として制定されたイメージキャラクター「ごずっちょ」の着ぐるみ（以下「着ぐるみ」という。）を使用する場合の取扱いに関し必要な事項を定める。

　（着ぐるみの貸出）

第２条　市長は、業務に支障を及ぼさない範囲において、着ぐるみを貸し出すことができる。

２　前項の貸出期間は、貸出日から返却日を含めて７日以内とする。

　（使用できる者）

第３条　次の各号のいずれかに該当するときを除いて、何人も着ぐるみを使用することができる。

(１)　市の品位を傷つけ、又は傷つけるおそれのあるとき。

(２)　着ぐるみが正しい使用方法に従って使用されないおそれのあるとき。

(３)　法令及び公序良俗に反し、又はそのおそれがあるとき。

(４)　特定の個人、企業、政党及び宗教団体を支援し、又は公認しているような誤解を与え、若しくは与えるおそれのあるとき。

(５)　社会通念上使用の承認をすることが不適当と認められるとき。

(６)　その他市長が使用の承認をすることが不適当と認められるとき。

　（使用の申請）

第４条　着ぐるみを使用する場合には、あらかじめごずっちょ（着ぐるみ）使用申請書（第１号様式）を提出し、その承認を受けなければならない。

２　市長は、前項の申請があった場合には、ごずっちょ（着ぐるみ）使用承認書（第２号様式）又はごずっちょ（着ぐるみ）使用不承認通知書（第３号様式）により通知するものとする。

３　市長は、前項の承認にあたっては、管理上必要な条件を付すことができる。

（使用料）

第５条　着ぐるみの使用料は、無料とする。

（使用上の遵守事項）

第６条　着ぐるみの使用の承認を受けた者（以下「使用者」という。）は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

(１)　着ぐるみを第三者に譲渡、転貸しないこと。

(２)　承認された用途にのみ使用すること。

(３)　使用期間を遵守すること。

(４)　火気及び危険物の近辺で使用しないこと。

(５)　雨天時に屋外で使用しないこと。

(６)　その他市長が特に付した条件に従って使用すること。

　（承認の取消し等）

第７条　使用者が前条に定める事項を遵守しなかったとき、又はその他この告示に違反したときは、市長はその使用の承認を取り消すとともに、その使用者への貸与は行わないものとする。この場合において、使用者に損害が生じても、市は一切の責任を負わないものとする。

（原状回復）

第８条　着ぐるみを破損又は汚損した場合は、使用者の責任と負担により、補修又はクリーニングを行い、原状に復さなければならない。

　（損害賠償）

第９条　使用者が着ぐるみを亡失した場合は、現品又は相当の代価をもって賠償しなければならない。

　（市の責任）

第10条　着ぐるみの使用により使用者が被った損害、又は使用者が第三者に与えた損害に対しては、市は一切の責任を負わないものとする。

　（補則）

第11条　この告示に定めるもののほか、着ぐるみの取扱いについて必要な事項は、市長が別に定める。

　　　附　則

この告示は、平成２２年９月１日から施行する。

第１号様式(第４条関係)

ごずっちょ（着ぐるみ）使用申請書

　　年　　月　　日

阿賀野市長　　　　様

住所(所在地)〒

　　　 氏名(名称及び代表者名)

電話番号

下記のとおり阿賀野市イメージキャラクター「ごずっちょ」の着ぐるみの使用を申請します。

記

１　申請内容

|  |  |
| --- | --- |
| 使用目的 |  |
| 使用方法 |  |
| 使用場所・地域 |  |
| 使用期間 | 　年　　月　　日（　）～　　年　　月　　日（　）　 |
| 借受日・返却日 | 年　　月　　日借受　　　年　　月　　日返却　 |
| 担当者連絡先 | 所　　属：氏　　名：電話番号： |
| 添付書類(1)企画書等(2)その他参考となるもの |  |

※なお、「阿賀野市イメージキャラクター「ごずっちょ」の着ぐるみの使用に関する要綱」を遵守します。

第２号様式(第４条関係)

ごずっちょ（着ぐるみ）使用承認書

第　　　号

　　年　　月　　日

氏名(名称及び代表者名)　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　阿賀野市長　加藤　博幸

　　　年　　月　　日付けで申請のありました阿賀野市イメージキャラクター「ごずっちょ」の着ぐるみ使用については下記の条件を付して承認します。

記

1. 承認内容は、次のとおりとする。

|  |  |
| --- | --- |
| 使用目的 |  |
| 使用方法 |  |
| 使用場所・地域 |  |
| 使用期間 | 　　　　年　　月　　日　～　　年　　月　　日　 |
| 貸出 日・返 却日 | 　　年　　月　　日貸出　　　　年　　月　　日返却　 |
| 承認番号 | 　　承認番号第　　　　　　号 |
| 使用条件 |  |

2　使用に際しては、阿賀野市イメージキャラクター「ごずっちょ」の着ぐるみの使用に関する要綱の規定及び承認内容を遵守すること。

第３号様式(第４条関係)

ごずっちょ（着ぐるみ）使用不承認通知書

第　　　号

　　年　　月　　日

　　　　様

　　　阿賀野市長　　　　　　　　印

　　　年　　月　　日付けで申請のありました着ぐるみの使用について、下記の理由により不承認とします

記

１　不承認の理由